

令和5年10月26日

# 教育委員会定例会

## 1 開 会

## 2 報 告

報告第10号 教育委員会9月定例会の会議録について

## 3 その他

- (1) 令和6年度予算編成方針について
- (2) 「ひたち発 ラジオ体操 それ♪ 1 2! 3!!」事業  
(第5弾)の実施結果について
- (3) 令和6年度 公設児童クラブ 入所児童の募集について
- (4) 令和5年度日立市立図書館「としょかんまつり」について

## 4 次回の教育委員会の日程について

令和5年11月30日(木) 午後2時30分から  
日立市役所 304・305号会議室

## 5 閉 会

教育委員会9月定例会の会議録について

教育委員会9月定例会の会議録について、別紙のとおり報告するものとする。

令和5年10月26日提出

日立市教育委員会  
教育長 折笠修平

# 教育委員会会議録（9月定例会）

## 日 時

令和5年9月28日（木）  
午後1時30分から午後2時15分まで

## 場 所

日立市役所 304・305号会議室

## 出席委員

教育長	折笠 修平
教育長職務代理者	中村 雅利
委 員	上村 由美
委 員	朝日 華子
委 員	小野 智久

## 委員以外の出席者

教育部長	宮内 雅弘
理事	窪田 康德
総務課長	片山 晃
総務課課長	高橋美奈子
学校施設課長	高瀬 稔
学務課長	芳賀 友博
学務課課長	酒地 康彦
学校再編課長	渡邊 鏡子
生涯学習課長	齋藤 広美
スポーツ振興課係長	菊池 弘史
指導課長	多田 賢一
指導課課長	佐川 正城
記念図書館長	鈴木 弘嗣
郷土博物館長	島崎 信彦
北部学校給食共同調理場長	根田 容子
教育研究所長	横山 宏栄
子ども施設課長	武藤さとみ
総務課庶務係長	埜 智光
総務課主幹	澤田 貴子
総務課主事	佐藤 友香

## 議 事

### 報 告

報告第 9 号 教育委員会 8 月定例会の会議録について

### 議 案

議案第 4 5 号 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果に関する報告書の作成について

議案第 4 6 号 専決処分について(令和 5 年度教育委員会 9 月補正予算の提案について)

### その他

- (1) 令和 5 年第 3 回市議会定例会について
- (2) 令和 6 年度日立市立幼稚園等の園児募集について

# 会 議 の 概 要

## 1 開 会

教 育 長   ただ今から、教育委員会 9 月定例会を開会します。

  本日は、傍聴希望者はありません。

## 2 報 告

報 告 第 9 号   教育委員会 8 月定例会の会議録について

教 育 長   まず、報告第 9 号について、御意見等はありませんか。

全 委 員   特にありません。

教 育 長   それでは、本件については、承認されました。

## 3 議 案

議 案 第 4 5 号   教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果に関する報告書の作成について

教 育 長   続いて、議事に移ります。  
  議案第 4 5 号について、総務課長から説明をお願いします。

総 務 課 長   地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定に基づき、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果に関する報告書を、議会に提出、公表するため、作成するものです。

  3 人の点検評価委員からの外部評価について、御説明いたします。なお、御意見を頂くに当たりましては、事務局からの内部評価の説明及び点検評価委員と教育長との意見交換を経ております。

  まずは、「確かな学力の育成」です。点検評価委員から、道德教育に関しては、「子どもたちの道德性を養うため、ICT機器の活用という視点で、授業の在り方の模索を期待する」、その一方、「道德の授業は、教師の的確な発問、応答、気配りや賞賛など、人と人とのコミュニケーションの中で、人間性豊かな子どもを育てる道德の在り方ということも大切にしてほしい」、また、外国語指導助手に関しては、「活用法として、会話の充実をすることにより、伝わるという楽しさを学べると、苦手意識も少しは軽減されるのではないか」など、御意見を頂きました。

「教育環境の向上」では、学校、地域、家庭との連携について、「協議や研修会を実施し、理解を深められたこと」には一定の評価を頂きました。そして「小さなことからいいので、多くの方を巻き込む前向きな施策を継続してお願いしたい。現代に合わせた本来の意味でのPTAの模索を更に進められるよう、支援いただきたい」などの御意見を頂きました。

「放課後や休日の活動環境の充実」では、放課後子ども教室の推進に関して、「19校で実施し、子どもたちが様々な体験等を行う機会の拡充を果たせたことは大変喜ばしい」との評価を、また、「私たち大好きパスポート利用増加を目的として、市内公共施設への参加促進のためのイベント企画など、関係機関との連携強化に努めてはどうか」との御意見を頂きました。

「文化財の活用」では、「魅力ある郷土博物館の運営や、本市固有の文化財の活用等に向けた取組に期待したい。その際に、入場者数等の数値目標だけでなく施設利用の満足度・充実度といった視点を大事にしてほしい」といった御意見を頂きました。

「スポーツの振興」では、「部活動の地域移行や学校再編計画を踏まえて、地域バランスに配慮しながら必要な施設整備を図っていくことが要求される。今後はより一層地域の声に耳を傾けながら取り組む必要がある」などの御意見を頂きました。

「未来を拓く力を育む学校教育」では、教育環境の充実として、「特別に配慮が必要な子どもたちへの支援だけではなく、外国人児童生徒に対応する支援もますます必要となっていく。日立で育つ子どもたちには皆平等な支援をお願いしたい」などの御意見を頂きました。

「生きがいや喜びを見出す生涯学習」では、職業探検少年団に関して、「興味のある親子だけの参加になってしまいがちであり、ひたらしい職業を残していくためにも、地域の持続的な向上のためにも、指導者側が学校に出向いたりすることについて、検討してほしい」との御意見がございました。

「健康と活力を生み出すスポーツ」では、「代表的スポーツを池の川アリーナで実施できることは、プロを身近で感じられる大変貴重なイベントであるので、引き続き、試合誘致の機会創出の継続・拡大をお願いしたい」などの御意見を頂きました。

続いて、報告書全体に対する御意見です。

まず、星委員からは、「市内の小中学校の授業を参観する機会があった。小学校では電子黒板に映し出された課題、図形、質問などを子どもたちが真剣な眼差しで見つめ、教師の淀みない発問が続く活気にあふれた授業であった。これからICTがどのように活用されていくか楽しみである」、また、「子どもたちを取り巻く状況の変化は、同時に教育関係者の柔軟な発想や強い実行力が必要とされる。新たな視点で見つめ強い気持ちで実践していく姿勢は、ますま

す大事になる」との御意見を頂きました。

次に、小野瀬委員からは、「学校と地域をつなぐ地域コーディネーターの育成及び支援が重要で、この機会に地域と学校が一体となって連携していくことが大事である」、また、「このような時代でも、将来を担う人材である日立市で育つ子どもたちには、生活や教育格差がなくなっていくように願わずにはられない」との御意見を頂きました。

最後に、福地委員からは、「グローバル化が急速に進む中で英語教育、ICTスキルの習得は必須となっている。学校だけでなく異文化と接する機会を増やし、楽しみながら文化の違いを理解する場を提供していただきたい」、また、「教員が子どもたちに向き合う時間を多く作れるように、業務の効率化、人員の補助を早急にお願いしたい」との御意見を頂きました。

今回、点検評価委員から頂きました御意見を踏まえ、今後の事業にフィードバックしながら、引き続き、本市の教育行政の推進に努めていきたいと考えております。

**委員** 内部評価も外部評価も、妥当な評価で、委員の意見の中には、共感する部分、そのとおりだということが多いです。今年も良かったと思います。

確かな学力の育成について、学校教育の中では、一番重要な部分の一つだろうと思います。やはり、きちんと学力を保証するということなのですが、本市の場合、特に、ここ数年重視しているのは、1時間完結型の授業で、ゴールから逆算して、指導過程を辿っていくということを重視してきたわけですが、まだ、課題の中にそのことが上がっているの、学校現場等の受け止め方に差があるのか、実態はどうかをお伺いしたいです。まだ定着していないということであるならば、今後、どのように対策を打ち出していくのかということもお伺いしたいです。

また、委員が地域と学校の連携の大切さについて、述べられていて、本当に同感です。理念としては分かるのですが、具体的にはどういうことがあるのか、どのような連携をしていったら良いのか、考えていることがあれば、お伺いしたいです。地域コーディネーターを中心として、地域ボランティアが取組をやっていくことになると思うのですが、先生方に負担は掛けられないので、もし、具体的にアイデアがあれば、お伺いしたいです。

**指導課長** 確かな学力の育成について、ここ数年、1時間完結型授業、ゴールから考える授業づくりというキーワードで、学校に指導してまいりました。学校では、指導案にもそういうキーワードが入っているなど、ある程度定着しているのではないかと考えているのですが、2点ほど、課題がありますので、記載しております。

まず、若手教員が増えており、市内には毎年40人ずつ新規採用の先生が入り、3年たつと、約1,000人の先生方のうち1割は若手の先生方になってきますので、継続して、これからも指導していきたいと考えております。

また、タブレットや電子黒板、デジタル教科書など、ICT機器を使った授業づくりは、1時間完結型授業の中ではどういう形が良いのか、ゴールから考える授業づくりの中ではどういう形が良いのかということも含めて、継続して取り組んでいきたいと考えております。

**委員** 若手教員は異動があるので、他市から来た先生方には、なかなかすぐには浸透しないということなのでしょうか。

学校の中でも、研修会等の折に、日立市はそのような形で進んでいるということについて、教務主任、先生方からの指導を期待するしかないと思います。学校でしっかり受け止めて、学校の中でどれだけ実践できるか、機会を捉えて指導していただければと思います。更に期待をしていきたいと思っています。やはり、1時間の授業でしっかり狙いを達成することが学力につながっていくのだらうと思いますので、よろしくお願ひしたいと思っています。

**生涯学習課長** 生涯学習課では、地域コーディネーターの育成のために、研修会の開催などをして、人材育成に努めているところでございます。ただ、委員のおっしゃった具体的な内容については、学校、地域によって、いろいろな実情がございまして、それぞれの状況や地域の特色、地域らしさなどもあり、どこの地域も同じ内容ということは難しいと思います。今、まだ、地域コーディネーターの配置が決まっていない学校運営協議会などもございまして、指導主事などを派遣して指導しているところでございますので、地域らしさや学校の現状などを踏まえながら、今後、対応していきたいと思っております。

**委員** やはり、それぞれの地域ならではのことがありますので、具体的なことはなかなか難しいのかもしれませんが、生涯学習課で進めているものをきちんとコーディネーターの方に理解していただいて、独自のいろいろなアイデアを出していただくということに期待するしかないでしょうか。

例えば、かつて、元気っ子体験村というのをやっていた名残のあるところがあるのですが、そういうものも一つの形なのではないかという気がします。それは、全員参加ではなく、参加できる子どもたちだけの活動になってしまいますが、そのようなことをもう少し具体的な形で示していただければと思います。いずれにしても、地域コーディネーターの方に対する啓発活動、指導をよろしくお願ひします。



委員 地域コーディネーターについて、質問させていただきます。

先日、市町村教育委員会の研究協議会という会議に参加させていただきました。グループディスカッションがあったのですが、コミュニティスクールを積極的に推進しているところは比較的少なく、様子を見ているようなところがありました。理由を聞くと、学校の評価までやるのかと心配されているところや、学校評議員制度等でもう十分なのではないかというところがありました。東京都北区や松戸市、藤沢市、宮崎市、松江市の方とそういった話をしてきたのですが、CSマイスターや県の方が指導してくれる制度等があるようなので、そういった研修が日立市でも行われてきているのか、具体的にどのような研修をやっているのか、お聞かせいただければと思います。

生涯学習課長 今年度、研修会を3回ほど連続で行うところなのですが、先生をお呼びしての講演会を開催する予定になっております。

教 育 長 今年度、お呼びしている先生は、まさにCSマイスターの方です。実際に自分で学校運営協議会を立ち上げて、地域学校教育活動もやっている方で、具体的な実践家でもあるので、良いお話が聞けるのではないかと思います。東京都三鷹市の方ですが、以前には、日高小学校の学校運営協議会委員も務められており、日立市でも、御活躍いただいているところでございます。

毎年、CSマイスターの方をお招きし、地域のコミュニティの代表や学校の代表の方を対象に、研修会を開催しているところでございます。

委 員 かつて、教育委員会で三鷹市に視察に行ったことがあります。玉川大学と三鷹市の小・中学校の連携が非常に先進的だということで、玉川大学の学生がボランティアで学校に入って、子どもたちとともにいろいろな活動をしたり、補助的に指導をしたり、教育実習もやっているようで、日立市も茨城キリスト教大学の教育実習を受け入れており、そういう形に近いことが行われていることから、視察に行きました。

また、数年前に、文科省の研修会で、三鷹市の学校と地域の連携についての発表があり、お話を伺う機会があったのですが、やはり、先進的にやっていて、地域の方が本当に積極的に動いて、T2など、学校の補助的な活動にもどんどん入っていつているというすばらしい取組をやっているということでした。なかなか理想的な姿であると感じました。日立市がどれだけそれに近づいていけるか、それをどれだけ真似できるかということとはなかなか難しいところがあるのではないかとはい思いましたが、そういう姿を理想とするという

ことで、それが地域と学校の連携の一つの姿だろうと思っています。

教 育 長 それでは、議案第45号について、可決することによろしいでしょうか。

全 委 員 異議なし。

教 育 長 議案第45号については、原案可決と決しました。

議 案 第 4 6 号 専決処分について（令和5年度教育委員会9月補正予算の提案について）

教 育 長 次に、議案第46号について、総務課長から説明をお願いします。

総 務 課 長 令和5年度9月補正予算について、教育委員会を開催するいとまがなかったことから、9月27日付けで専決処分をしたものです。歳入歳出予算です。

歳入につきましては、1億8,646万6千円を増額し、補正後の額を21億150万8千円とするものです。

歳出につきましては、1億9,011万8千円を増額し、81億8,249万5千円とするものです。

9月補正予算の内訳について、歳入歳出予算です。

No.1、事業名等「緊急通学対策経費」、326万2千円の増額です。台風13号の影響により、通学に利用していた県道が通行止めになったことに伴い、児童・生徒の通学手段を確保するための経費です。内容は、県道日立山方線通行止めのため、中里小中学校スクールバスが常磐自動車道を経由するルートで運行するための経費、そして、県道十王里美線通行止めのため、高原地区の児童・生徒のうち、保護者による送迎が困難な世帯に対し、タクシーで送迎するための経費となります。

No.2、事業名等「小学校災害復旧事業費」、9,558万1千円は、被災した小学校の土地及び工作物の復旧工事等に要する経費です。内容は、河原子小学校の擁壁復旧、水木小学校の法面復旧及び山部小学校の法面復旧に要する詳細設計等及び工事に要するものです。

No.3、4は、その関連歳入として、国庫負担金4,116万6千円、市債5,420万円を計上しております。

No.5、事業名等「中学校災害復旧事業費」、1,942万2千円は、被災した平沢中学校の土地の復旧工事等に要する経費で、内容は、法面復旧に要する詳細設計及び工事に要するものです。

№. 6、7は、その関連歳入として、国庫負担金950万円、市債980万円を計上しております。

№. 8、事業名等「社会体育施設災害復旧事業費」、7, 185万3千円は、被災したスポーツ広場等の復旧工事による経費です。内容は、河原子北浜スポーツ広場の崖補修・四阿復旧、滑川市民広場のグラウンド及び駐車場復旧、高鈴少年広場のフェンス及び進入路復旧の工事に要するものです。

№. 9は、その関連歳入として、市債7, 180万円を計上しております。

地方債補正につきましては、それぞれの歳出予算の増額に合わせて、財源の確保を行うものです。

教 育 長 それでは、議案第46号について、可決することよろしいでしょうか。

全 委 員 異議なし。

教 育 長 議案第46号については、原案可決と決しました。

#### 4 その他

##### (1) 令和5年第3回市議会定例会について

教 育 長 続いて、その他に移ります。  
その他(1)について、御質問や御意見はございますか。

全 委 員 特にありません。

##### (2) 令和6年度日立市立幼稚園等の園児募集について

教 育 長 次に、その他(2)について、子ども施設課長から説明をお願いします。

子ども施設課長 初めに、来年4月の入園募集を行う市立幼稚園等についてですが、来年度は4園での募集となります。

募集人数は、4歳児につきましては、楡形幼稚園及び大沼幼稚園が30人、みやた認定こども園及びはなやま認定こども園が14人、5歳児につきましては、各園若干名の募集となります。

田尻幼稚園については、今年度、在園児が5歳児3人のみで、新入園児がおりませんでしたので、来年度の募集は行わず、休園とする予定でございます。

幼稚園におきましては、市立幼稚園、私立幼稚園ともに、少子化の進展及び保護者の働き方の変化に伴い、利用者が急激に減少し、供給過剰の状況となっております。そのため、2年連続で新入園児が10人未満となった市立幼稚園につきましては、整理統合を図っているところでございます。

その一方、保育園への入園希望者は増えております。保護者の就労などを理由とした保育ニーズは高まっており、この傾向は今後も続くものと考えております。

募集方法につきましては、今年度は10月3日から各園で入園願書を配布し、11月1日及び2日に入園を希望する園へ願書を提出していただくこととしております。

月額保育料につきましては、令和元年10月から実施されている幼児教育、保育の無償化により、無料となっております。

**委員** 園児を募集する幼稚園、認定こども園が4園ということで、本当に減ってきましたが、田尻幼稚園は休園ということではよろしいのか、保育園、保育所が増えていくのは当然の流れではあるのですが、幼稚園、認定こども園の今後の方向性について、考えていることがあれば、お聞きしたいです。

また、幼稚園職員の方々の行き場が心配なのですが、どのように考えているのか、お伺いできればと思っています。よろしくお願ひします。

**子ども施設課長** 今後の方向性でございますが、今のところ、田尻幼稚園は休園という形です。その後、廃園となる見込みです。

また、お勤めになっている先生方については、ほかの園に異動していただくか、例えば、市役所内で、配属できる課所があるかどうかを検討しまして、お辞めになっていただくことのないように、勤め先を確保したいと考えております。

### (3) その他

**教 育 長** そのほか、案件はありますか。

**生涯学習課長** 第23回青少年のための科学の祭典日立大会が、令和5年10月29日日曜日の午前9時30分から午後3時30分まで、日立シビックセンターにて開催されます。

青少年のための科学の祭典は、平成4年に、国の委託大会として、東京、大阪などから始まって、全国全ての都道府県を一巡し、茨城大会というものが平成12年に日立市で開催されました。県庁所在地の都市での開催が通常でしたが、茨城大会につきましては、工都

日立での開催となったということです。当時、2日間の会期中に1万8,000人ほどの方が来場され、この大会以降、県内各地で科学の祭典の自主大会の輪が広がって、今年度につきましては、日立市を含め、茨城県内では4か所で開催をするものでございます。

日立大会につきましては、令和2年度はwebで開催、3年度はコロナのために中止ということでしたが、昨年度は3,367人の来場がございまして、今回で23回目の開催となります。

内容に関しましては、自由に遊べる実験、工作などのコーナーが全部で50ブースほどあって、参加体験ができます。

ひたちkidsプログラミングコンテスト2023は、今回初めての企画になります。小学生対象のプログラミング部門と小・中学生対象のマイクロビット部門について、事前応募の作品から上位5人が大会当日に自ら作品のプレゼンテーションを行い、最終審査が実施されるものです。なお、プログラミング部門の最優秀作品に輝いた方は、全国大会、上位大会である小学生のコンテスト、Tech Kids Grand Prix 2023の関東エリア予選3次審査に無条件で進出することができるものです。

また、令和元年から、毎年、実施してきているのですが、科学研究作品展は、小・中学生が夏休みの自由研究作品のうち、日立市科学研究作品展で金賞や銀賞に入賞した作品を展示し、ミニプレゼンテーションなどを行うものです。

是非、御来場いただければと思います。

## 記念図書館長

10月29日に開催いたします文学教養講座について、御説明いたします。

文学教養講座は、10月27日から11月9日の読書週間に合わせまして、読書への関心を高め、図書館の利用促進を目的としまして、日立市出身の作家等を講師としてお招きし、令和元年度から開催しているものでございます。

昨年は、十王町出身の児童文学作家、佐々木ひとみさんをお招きし、開催いたしました。

第5回である今年は、小木津町出身の薬膳料理家、宮澤孝子さんを講師にお招きし、「母が紡ぐ和の薬膳～郷土料理は次世代へ繋ぐ宝物～」をテーマに御講演いただきます。

御自身の生い立ちから薬膳料理家になるまでの半生、料理のレシピを記した著書「母が紡ぐ和の薬膳」に込めた思い、そして、2022年にグルマン世界料理本大賞自然食部門で2位を受賞するまでのこと、さらに、子どもたちに伝えたいことなどを中心にお話しいただきます。

日時と場所は、10月29日日曜日、午後2時から3時30分まで、多賀図書館4階の大ホールで開催いたします。

定員は、先着50人で、市報9月20日号に掲載しまして、本日、

9月28日から受付を開始しております。なお、本日の午前中には、10人ほどの申込みがあったところです。

## 5 次回の教育委員会の日程について

教 育 長 次回の教育委員会定例会の日程について、総務課長からお願いします。

総 務 課 長 令和5年10月26日（木）午後1時30分から、日立市役所3階304・305号会議室で開催予定です。

## 6 閉 会

教 育 長 以上をもちまして、教育委員会9月定例会を終了いたします。

以 上

## (1) 令和6年度予算編成方針について

### 1 景気の現状と先行き

---

#### (1) 国内経済の動向

ア 国内経済の景気動向は、内閣府が公表した8月の月例経済報告において、「景気は、緩やかに回復している」とされ、今年の5月以降、4か月連続で表現が据え置かれている。

イ また、今後の経済見通しについては、「雇用・所得環境が改善する下で、緩やかな回復が続くことが期待されるものの、中国経済の先行き懸念など、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、物価上昇、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要がある。」との基調判断が示され、海外景気や物価上昇の動向等に警戒感を強めた表現となっている。

#### (2) 県内経済の動向

水戸財務事務所が公表した7月の経済情勢報告によると、県内経済の状況は「持ち直している」とされ、前回の4月報告における「緩やかに持ち直している」から、一段と回復基調の判断がなされており、特に、個人消費や企業の生産活動に持ち直しの動きが見られている。

#### (3) 市内経済の動向と本市の対応

ア 日立商工会議所が公表した、令和5年度第1四半期の景気観測によると、市内産業の業況は、若干の持ち直しが見られるものの、各業種とも依然として厳しい状況が続く見通しとされている。

イ このような経済状況の中で、本市では、これまで「市民生活や市内企業の事業活動を守り抜くこと」を優先課題とし、感染症対策や物価高・原油高対策などを切れ目なく実施しながら、地域における「安全・安心の確保」や「社会経済活動の維持」に、積極的に取り組んできたところである。

ウ 本市経済の先行きは、不安定な世界情勢や、依然として収束の見通しが立たない物価高・原油高などの影響により、今なお不透明感の強い状況が続いているが、令和6年度においては、台風13号による大雨被害に関連する事業を最優先するとともに、引き続き、市民生活を守り、地域経済活動の回復を目指していくため、刻々と変化する社会経済情勢を的確に把握しながら、必要な対策を、適時適切に講じていく必要がある。

## 2 本市の財政状況と収支見通し

### (1) 歳入見通し

ア 令和5年度の「市税」収入は、対前年度比3.9%増となる267億円余を計上しており、現時点では、当初予算額を確保できる見込みである。

イ 令和6年度は、土地・家屋の評価替え等により固定資産税が減収する一方で、平均所得の増加による個人市民税の増などが見込まれることから、市税全体では、令和5年度の当初予算額と同水準を確保できるものと見込んでいる。

【市税 当初予算額の推移（過去5年間）】

(単位：億円)

区分	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度
個人市民税	95.5	93.6	92.7	102.8	99.9
法人市民税	18.0	13.0	13.0	19.0	20.0
固定資産税	118.6	115.7	112.9	117.9	113.8
その他	35.1	34.9	34.8	35.1	34.5
計	267.2	257.2	253.4	274.8	268.2
(対前年度増減)	10.0	3.8	▲21.4	6.6	1.7

ウ 「地方交付税」については、国の概算要求における出口ベースで18兆5,690億円(1.1%増)とされている一方で、普通交付税の振替分である「臨時財政対策債」は、地方債計画(案)において、過去最低水準であった昨年度をさらに下回る7,066億円(29.0%減)とされており、地方交付税相当分の財源総額が、さらに減少する可能性も見込まれることから、引き続き、国の予算編成の動向を注視していく必要がある。

【普通交付税・臨時財政対策債 当初予算額の推移（過去5年間）】

(単位：億円)

区分	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度
普通交付税	50.0	50.0	47.0	45.0	45.0
臨時財政対策債	5.0	12.0	39.0	21.0	20.0
計	55.0	62.0	86.0	66.0	65.0
(対前年度増減)	▲7.0	▲24.0	20.0	1.0	▲7.0

エ 本市では、平成20年度にスタートした「ふるさと納税制度」を活用し、魅力ある返礼品を揃え、積極的なPRに努めながら、各種事業を進めるための財源確保を図ってきた。

オ 特に、平成27年10月から、返礼品に家電品を加えたことで寄附額が増加しており、令和4年度までの累計額は155.5億円となっている。今後も、新たな返礼品を追加するなどの取組を進めながら、貴重な財源の確保を図っていく必要がある。



カ 予算編成時における財源不足を補うための「**基金繰入金**」は、臨時財政対策債の急激な減少や、扶助費、公債費のほか、近年の光熱費の上昇などにより、年々増加傾向にあるため、経常経費の見直しなどを含めた、効率的な財政運営に努める必要がある。

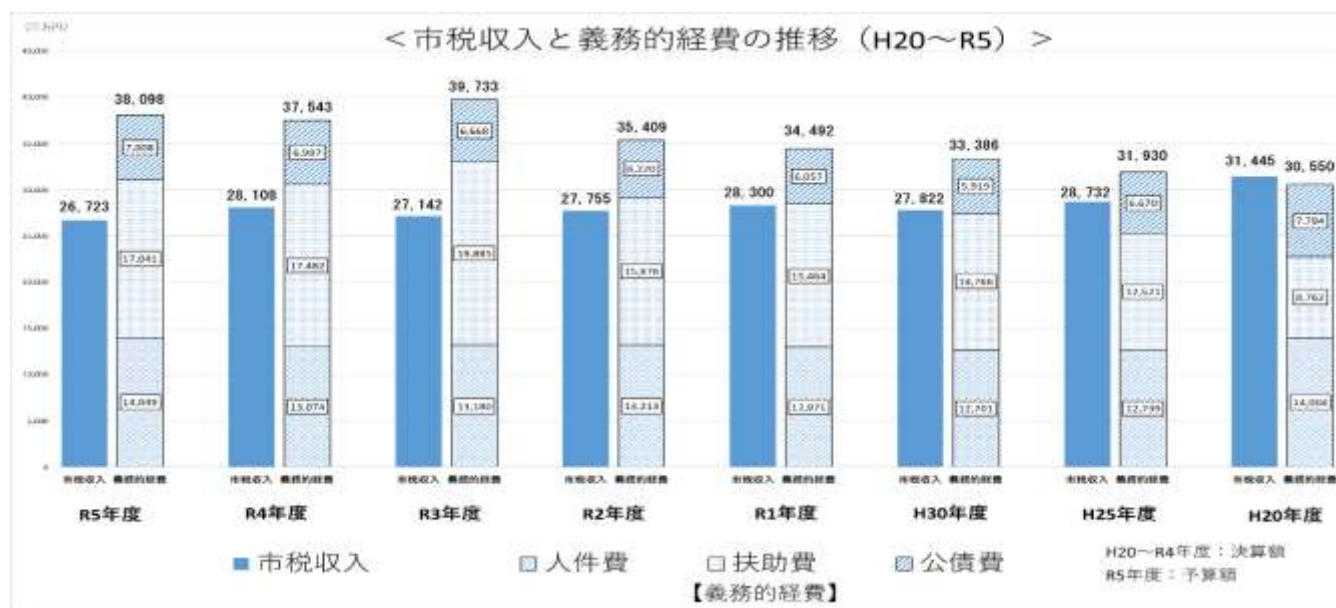
【基金繰入金 当初予算額の推移（過去5年間）】

(単位：億円)

区分	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度
財政調整基金	48.7	37.0	46.9	35.0	25.1
市債償還基金	60.0	50.0	40.3	27.8	44.4
その他の基金	11.7	12.1	5.5	16.8	13.2
計	120.4	99.1	92.7	79.6	82.7
(対前年度増減)	21.3	6.4	13.1	▲3.1	▲14.4

## (2) 歳出見通し

ア 全国的な傾向として、高齢化の進展等に伴う社会保障関連経費（扶助費）が増加している状況にあり、さらに、人件費や公債費等の義務的経費についても、当面の間、現在の水準が続くことが見込まれる。



イ また、台風13号に伴う災害復旧のため、9月27日に、約30億円の補正予算の専決処分を行ったが、今後も、必要な復旧事業を進めるとともに、更なる防災・減災に向けた「恒久的な安全対策」についても、最優先で進めていかなければならない。

ウ 加えて、令和6年度においても「総合計画 前期基本計画」に基づく施策や事業を推進するとともに、「地方創生・人口減少対策」、「安全・安心のまちづくり」といった重要課題への対応や、「物価高・原油高対策」などの社会経済情勢を捉えた施策などを、適切に盛り込んだ予算編成を行っていく必要がある。

エ そのため、国・県補助金などの特定財源の確保や、既存事業の見直しなどを進めながら、全庁一丸となって予算編成に取り組んでいく。

### 3 令和6年度予算編成の「基本方針」

#### 【基本方針1】 台風13号による被災等を踏まえた「安全対策」の検証と実施

- (1) 台風13号に伴う豪雨の影響により、本市では24時間雨量が観測史上最大を記録し、河川の氾濫や住宅への浸水、土砂崩れ等の大きな被害が相次いで発生した。
- (2) 今後は、「想定外の自然災害」を想定し、あらゆることが起こりうるという前提のもと、市民の生命や財産を守り抜くために、多くの課題が浮き彫りとなった今回の災害を教訓として、十分な検証作業を実施する。
- (3) そして、被害を最小限に抑えるための「防災・減災対策」をより一層強化するため、令和5年度補正予算と合わせ、順次、必要な対策を講じながら「災害に強いまちづくり」を徹底的に進めていく。



#### 【基本方針2】 地域共創社会を目指す「前期基本計画」の着実な推進

- (1) 令和6年度は、本市のまちづくりの羅針盤である「総合計画 前期基本計画（令和4～8年度）」の折り返しの年度（中間年度）となる。
- (2) 総合計画には、本市が目指すべき将来都市像として、「**共創で新たな歴史を刻む次世代型みらい都市 ひたち**」が掲げられているが、その実現のためには、3つの「まちづくりの基本理念」のもと、中長期的な視野を持ち、社会の動向や新たな行政課題などにも的確に対応しながら各種課題に取り組むことで、持続可能なまちとして更なる発展を遂げていく必要がある。
- (3) そのため、来年度の予算編成に当たっては、計画に位置付けられた各種施策・事業の進捗状況を改めて確認し、計画どおりに進捗している事業は、引き続き推進を図るとともに、未着手、あるいは改善が必要な事業については、早期の着手や改善策の検討を進めることで、前期基本計画の着実な推進を図っていく。

## 本市が目指すべき将来都市像

「共創で新たな歴史を刻む 次世代型みらい都市 ひたち」  
～ 人づくり・まちづくり・そしてみんなの幸せづくり ～

### まちづくりの基本理念

- ① 安心とやさしさにあふれるまち
- ② 活力とチャレンジにあふれるまち
- ③ 「ひたちらしさ」があふれるまち



令和 13 年度の目標人口 15 万人

※総合計画における目標

【参考】「第 2 期総合戦略」における令和 22 年度の目標人口 14 万人

- (4) 加えて、令和 5 年 6 月に閣議決定された「骨太の方針（経済財政運営と改革の基本方針 2023）」では、若者や女性を始めとする「人への投資」の強化や、少子化対策・子ども政策の抜本強化、包摂社会の実現、デジタル田園都市国家構想などによる地域の活性化等が盛り込まれているが、今後も、国・県の動向を注視しつつ、時代の要請に対応した取組についても、適切に予算に反映させながら事業を進めていく必要がある。

### 【基本方針 3】 市政運営における重点取組事項「4本の柱」の推進

- (1) 前期基本計画を着実に推進するとともに、物価高・原油高対策等の社会経済情勢を踏まえた対策についても合わせて取り組んでいくため、令和 6 年度の予算編成は、「市政運営ビジョン 2024」に掲げられた、市政運営の 4 本の柱を重点取組事項として設定する。

第 1 の柱	地方創生・人口減少対策
第 2 の柱	安全・安心のまちづくり
第 3 の柱	都市力の向上
第 4 の柱	持続可能なまちづくり

- (2) この 4 本の柱に掲げた施策に全庁的に取り組むことで、県北地域の中心都市として、「一人でも多くの人々が日立市で働き、住み、楽しみ、多くの人々が幸せを求めて集い、多くの人々に夢や希望を与えられるまち」の実現を目指していく。

## 4 令和6年度の重点予算項目

### 第1の柱 地方創生・人口減少対策

#### (1) 出会い・子育て応援

結婚の希望をかなえる出会い応援を始め、結婚から子育てまでの切れ目のない支援に引き続き取り組むことで、「子育てするなら日立市で」と思われるよう、全ての子どもが健やかに育つことができる環境の更なる充実を図ります。

#### (2) 若者ががやき

地域の将来を担う若者世代が、自分らしく生きながら、本市を舞台にしっかりと活躍できるよう、若者が挑戦・成長できる環境づくり等を進め、若者がより一層「かがやく」ことができる機会の創出を図ります。

#### (3) 女性活躍

資格取得支援や就職支援を始め、男女共同参画社会の実現に向けた取組など、全ての女性が輝く地域づくりを実現する取組を推進します。

#### (4) 雇用創出

中小企業における技能伝承や事業承継、市内企業の再編や産業構造の変化など、社会経済情勢の変革に対応できる取組を支援するとともに、「ものづくりのまち」としての更なる成長と新産業の創出に向けた取組を推進します。

#### (5) 若者の就業支援

若者が「日立市で働く」ことの魅力をさらに高めることで、若い世代が求める多様な雇用機会の創出や、就業の選択肢を増やすための取組を推進します。

#### (6) 住宅取得等支援

住宅の取得や賃貸住宅の住み替え等をきっかけとした市外への転出を抑制するため、住宅取得等に係る支援策の充実を図ります。

#### (7) 住環境整備

山側住宅団地を始めとした住宅団地における居住環境の維持や空き家等の既存ストックの有効活用等に取り組み、若者・子育て世代を中心とした移住・定住の促進を図ります。

#### (8) ひたちらしさ活用

「ひたちらしさ」を発信するシティプロモーションに積極的に取り組み、「住みたいまち」、「住み続けたいまち」として多くの方に選ばれるよう、魅力あるまちづくりを推進します。

### (1) 防災・防犯

台風13号の被害を検証し、激甚化・広範化する自然災害に、適切かつ速やかに対応できる防災体制の整備や危機管理体制の更なる強化を図るとともに、犯罪や事件・事故等から市民の暮らしや財産を守り、市民一人ひとりがより一層、安全に、安心して快適に暮らすことができるまちを目指します。

### (2) 地域医療・障害者の自立支援

安心して子どもを産み育てる医療環境の充実や、更なる障害者の自立支援を図るなど、子どもから高齢者、障害をお持ちの方まで、全ての人が安心して健やかに暮らせるまちを目指します。

### (3) 高齢者支援と生きがいづくり

地域で高齢者を支え合う体制の強化と、高齢者の社会参加を促進し、全ての人が住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを続けることができる共生社会の実現を目指します。

また、高齢者が「生きがい」を感じ、満ち足りた人生を送れるよう、外出支援や居場所づくりのほか、社会や人とのコミュニケーション・ツールとしてのICT機器の利活用支援などを推進します。

### (4) 健康づくり

誰もが生涯を通じて健やかに生き生きと暮らせるよう、日常における介護予防や生きがいづくりなど、健康寿命の延伸を図り、人生100年時代を見据えた健康づくりの促進を図ります。

### (5) 感染症対策

これまで実施してきた新型コロナ対策の検証等を踏まえながら、引き続き、効果的な感染防止対策を徹底し、全ての市民が安心して生活できる取組を進めます。

さらに、コロナ禍を契機としたテレワーク等の「新しい生活様式」への取組や地域経済の持続的な成長につながる施策を展開するなど、コロナ禍に求められる社会変化を見据え、各種施策を積極的かつ着実に取り組みます。

### (6) 物価高・原油高対策

ガソリンなどの燃油価格の高騰を始め、物価高の影響が様々な分野に及んでいることから、国の経済対策等と歩調を合わせながら、市民や事業者への支援など、きめ細かな対策を進めます。



### (1) 災害に強い治水対策の実施

台風13号に伴う大雨被害を教訓とし、今後の気候変動による降雨量の増加に備え、「河川の氾濫をできるだけ防ぐ対策」や「被害の軽減・早期復旧のための対策」などを、総合的に流域全体で対応していく治水対策に取り組めます。

### (2) 市街地整備

日立駅や常陸多賀駅など、JR常磐線の各駅周辺やBRT沿線などにおいて、計画的に都市機能を高めながら、生活利便性や移動利便性の維持・向上を図る「コンパクト・プラス・ネットワーク社会」の形成を進め、更なるまちの魅力向上を図ります。

### (3) 幹線道路の整備促進

まちの活性化や産業振興を図るため、幹線道路である国道6号や国道245号に加え、国道293号の4車線化などの整備を促進します。

### (4) 地域公共交通の維持・確保

バスやタクシーの運転手不足が深刻な課題となる中で、高齢者等の移動手段として、公共交通の維持・確保を図るため、引き続き、路線バス等の運行を支援するとともに、Ma a Sや新モビリティなど、地域の実情に応じた公共交通の導入及び運行を支援します。

### (5) 商業振興

多様化する消費者ニーズへの対応や商店街の機能維持と魅力向上、日常生活を支える買物環境の充実に努め、日立駅前地区などにおける商業機能の振興を目指します。

### (6) 中小企業支援

中小企業等の競争力強化を図るため、脱炭素を始めとする新たな成長フロンティアの開拓に向けたGXやDXなどに重点的に投資することで、産業構造の変革に対応できる産業力の強化に向けた取組を推進し、活力に溢れる産業のまちを目指します。

### (7) 農林水産業の振興

農林水産業の更なる発展のため、新たな担い手の育成や、地域特性に応じた経営基盤の強化に加え、高付加価値の商品の開発や産業間の連携による経営の多角化など、経営の安定化に向けた支援を推進します。

## (8) にぎわい創出

海や山、温暖な気候などの「豊かな自然」、日立風流物や大煙突などの「文化や歴史」、ジャイアントパンダの誘致を進めているかみね動物園などの「魅力ある観光施設」等の**地域資源を活用した取組**により、人と人との交流を促し、にぎわいと活気があふれるまちを目指します。

### 第4の柱

### 持続可能なまちづくり

#### (1) ひたち型スマートライフの推進

産業構造の変化や市民のライフスタイル・価値観の変化などに対応する「**デジタル化**」を推進し、市民一人ひとりが、ゆとりと豊かさを実感できる生活の実現を目指します。

また、AIやIoTなどのデジタル技術の積極的な導入・活用により「**行政手続のデジタル化**」を進め、**市民サービスの更なる向上や行政運営の効率化**を図ることで、将来にわたる効果的・効率的なサービスの提供を目指します。

#### (2) ゼロカーボンシティひたちの実現

「**ゼロカーボンシティひたち**」の実現に向け、公共施設への再生可能エネルギーの導入検討、公用車のEVへの転換、各コミュニティにおける脱炭素活動の支援など、**市民・企業・行政が連携した脱炭素化への取組**を進め、持続可能な循環型社会システムの構築を進めます。

#### (3) 教育振興

未来を拓く人材を育成するため、デジタル化やグローバル化など、子どもたちの教育環境の整備や学校教育の更なる充実を図り、「**教育は日立市で**」と思われる**教育の実現**を目指します。

#### (4) スポーツ活動の推進

フルマラソンの開催や、市民運動公園野球場の改修、新たなスポーツ広場の整備など、スポーツに親しむ環境づくりを進めることで、**誰もが楽しめるスポーツの推進**を目指します。

#### (5) 市民との協働

まちづくりのパートナーである、コミュニティや各種市民団体、企業、大学等の多様な主体との**協働・共創**をより一層深めることで、未来へつながるまちを目指すとともに、多文化を尊重する社会の実現を図ります。

#### (6) 広聴広報

全戸配布を実施している市報を始め、デジタル配信等による**行政情報の提供体制の更なる強化**を図るほか、**市民の意見や要望を適切に把握**するとともに、**市民相談体制の充実**を図ることで、市民に身近な市政を推進します。

## 5 予算編成に際しての留意事項

---

### (1) 総括的事項

#### ア 「シーリング」の実施及び選択と集中による予算編成

- (ア) 令和5年度は、物価高・原油高の影響を見込み、光熱費（指定管理委託料を含む）については価格上昇の影響分を加算し、また、他の経常経費については、3パーセントの増額シーリングを設定して予算編成を行った。
- (イ) 令和6年度においても、人件費や扶助費などの義務的経費等を除いた経常経費及び各種補助金について、「部」を単位としたシーリングを設定し、引き続き「選択と集中」を基本とした、メリハリのある予算編成を行う。  
(詳細は、別途通知する。)
- (ウ) 予算の大部分を占める経常経費については、各部各課が主体的となって、市民の目線に立ったゼロベースからの事業見直しを積極的に行うとともに、優先度の高い事業の拡大や、新規事業の構築に当たっては、既存事業の廃止・組替・統合等を整理した上で予算要求すること。
- (エ) 物価の高騰が継続する中で、予算の要求に当たっては、単に歳出の増額要求を行うのではなく、仕様の変更や事業量の調整、代替手法の検討など、様々な対応を十分に調整すること。

#### イ 「物価高・原油高対策」「少子化対策」「デジタル化・脱炭素化」等に関連する予算

上記に関連する事業は、国の予算編成などの詳細について、今後一層の情報収集に努め、新たな財源の積極的な確保・活用に努めること。

#### ウ 効率的かつ効果的な行政運営の推進

質の高い市民サービスを効率的に提供するため、「第9次行財政改革大綱」の理念に基づき、最適な行政経営システムを構築することで、最少の経費で最大の効果を挙げるといふ、コスト意識と経営感覚を持った行政運営に取り組むこと。

#### エ 特別会計、関係団体等の経営状況の把握

一般会計はもとより、特別会計や企業会計、さらには、指定管理者及び第三セクター等を含めた本市に関係する団体等の経営状況を的確に把握し、将来に過度な負担を残さないよう、会計間、団体間の予算調整を適切に行うこと。



## オ 予算要求内容の明確化

- (ア) 予算要求に当たっては、各部課所長のリーダーシップの下に、事業の基本的な考え方や全体計画、内容などはもちろん、事業の必要性、緊急性、費用対効果、将来の財政負担などを明確にし、予算見積書をまとめること。
- (イ) 前年度と同様の事業であっても、再度、事業内容を見つめ直し、積算根拠を明確にして要求すること。
- (ウ) これまでの決算の状況や予算の執行状況、取組の実績・評価等を十分に分析・検証し、過度に不用額を生ずることのない予算要求とすること。

## カ 二次（事業費）要求の際の留意点

- (ア) 令和6年度「実施計画案」に位置付けがないものの、社会経済情勢の変化等により、やむを得ず要求する事業については、総合計画等との整合性や、緊急性・必要性を十分に検討し、政策企画課と協議調整の上、実施の方向性に係る方針決裁を事前に経てから予算要求すること。
- (イ) 他の部課と関連する事業は、十分な連絡調整や協議を行い、事前に整合を図った上で予算要求すること。

## (2) 歳入に関する事項

### ア 市税、保険料等の適切な収納の推進（滞納額の縮減）

市税、国民健康保険料、住宅使用料などについては、既に収納率向上のための様々な取組が行われているところであるが、日立市債権管理条例等に基づき、引き続き徴収努力を行うとともに、収入未済額の縮減に積極的に取り組むこと。

### イ 特定財源の確保

- (ア) 事業の計画段階から、国・県補助金など、あらゆる特定財源の情報収集に努め、制度導入についての調査検討を綿密に行うこと。特に、今後の国の予算編成の動向を注視し、積極的な情報収集に努めること。
- (イ) 各種機関から、補助事業実施の意向調査があるときは、担当部課所のみで諾否の判断を行わず、政策企画課及び財政課と調整すること。
- (ウ) 国・県の補助制度導入の可能性が低い事業についても、補助制度の適用を受けられるよう積極的に取り組み、事業採択を関係機関に強く働きかけること。
- (エ) 従来の枠にとらわれない、新たな財源の確保が重要な課題であることから、歳入額の多寡に関わらず、有料広告の取組などを含め、あらゆる収入の可能性を十分に検討し、積極的な財源確保に努めること。

## ウ 使用料及び手数料の見直し（受益者負担の適正化）

- (ア) 使用料、手数料は、施設やサービスの利用者が応分の負担をすることにより、市民間の不公平感を解消し、また、財源の確保にもつながるものである。そのため、引き続き、受益者負担の原則に基づく適正化に向けて、課題の整理を進めること。
- (イ) 施設によっては、利用料金の値下げにより利用率が向上し、値下げ分以上の収入や、交流人口の増加による市内産業等への波及効果等も考えられることから、施設の有効活用・利用拡大など、様々な視点から検討を継続し、見直しに向けた取組を進めること。

## エ 市債

後年度における負担抑制策の一環として、市債残高を縮減するために事業を厳選し、市債発行の抑制に努めているが、事業の財源として起債が認められるものについては、事前に財政課と協議の上、適切な市債収入見込額を計上すること。

## (3) 歳出に関する事項

### ア 業務委託に関する留意点

- (ア) 事務事業の委託に当たっては、市が自ら実施する場合と比較し、経費や効果の面で真に有利なものであるかどうか、よく検討をして判断すること。
- (イ) 毎年継続的に行っている業務委託も、漫然と継続することのないよう、業務の内容や実施方法を再検討し、必要最小限の委託とすること。
- (ウ) 業務委託を取りまとめる中心課（※）は、各課所からの依頼内容を精査し、真に必要と認めるもののみ委託をすること。また、単価の見直しなどを行い、経費節減に努めること。 （※）参照：日立市委託事務取扱基準

### イ 施設維持管理の適正化

- (ア) 施設管理者は、「定期点検マニュアル」等を基に、**施設の安全点検を実施**し、施設の状態を常に把握して、突発的な大規模改修につながらないように、適正な維持管理を進めること。加えて、「公共施設マネジメント中期行動計画」を踏まえ、不整合の無いようにすること。
- (イ) 公共施設等総合管理計画に基づく「トイレ整備計画」に位置付けられた施設や、リース方式による照明設備のLED化を行った施設を所管する課所は、必要となる経費を適切に要求すること。

## ウ 補助金等の見直し

- (ア) 補助金等の令和6年度の要求限度額は、政策的な補助などを除き、「部」を単位とした令和5年度当初予算額と同額のシーリングを設ける。
- (イ) 10年以上の長期にわたり継続している補助金等については、事業の効果や目的等について再度検証を行い、目的や効果が不明瞭なもの等は、極力、適切な指標や目標等を設定し、達しない場合は必要な見直し又は廃止に向けた検討を行うこと。
- (ウ) 補助金の対象経費を明確化し、「事業の実施」に密接な関係があり、かつ、真に必要な経費のみとするよう適正な審査、確認を行うこと。
- (エ) 補助交付団体について、繰越金が補助金額を上回る状態が恒常化している場合などは、繰越金の内容を十分に精査し、団体の自立性・自主性を図る観点からも補助金額の逡減や廃止を行うなど、適正な見直しを図ること。
- (オ) 市からの補助金については、原則として、補助団体が更に別団体へ間接的に補助すること等のないように留意すること。

## エ 繰出金

公営事業会計は、独立採算が原則であることを十分に考慮し、繰出基準以外の一般会計の負担分については、各々策定している財政計画等の年次計画額を更に下回るよう経営努力を行うこと。他の特別会計も同様である。

## オ 事業用地の取得

- (ア) 事業用地を確保する際は、後年度に負担を残さないように、新規借地を抑制し、原則として購入を前提に事業を組み立てること。
- (イ) 事業用地の購入に係る予算を要求する際は、公共用地調整委員会での審議内容を踏まえ、適切に予算要求すること。
- (ウ) 施設の用途廃止等に当たっては、跡地等の利活用について十分に検討し、利活用の予定がないものについては、積極的に返地することにより、借地料の縮減を図ること。

## カ 会計年度任用職員について

人事課からの通知に基づき、適正に要求すること。

特に、令和6年度から、会計年度任用職員についても「勤勉手当」が支給される見込みであるため、遺漏のないように留意すること。

#### キ 公金の支出に伴う送金事務手数料の有料化について

令和6年10月から、指定金融機関が行う公金の支出に伴う債権者口座への送金事務が有料化となる。(約4,000万円/年)

当該予算(手数料)は、原則として会計課で一括計上とするが、各課所においては、支払方法を変更する(納付書払いから口座振込へ)、物品をまとめて購入する、あるいは、同一事業者からの複数の請求をまとめて支払う等の工夫により、可能な限り経費の削減に取り組むこと。

#### (4) 予算ヒアリング

各部の予算ヒアリングは、必要に応じて行うこととする。ヒアリングの実施等に係る詳細については、別途、財政課から通知する。

以 上

(2) 「ひたち発 ラジオ体操 それ♪1 2! 3!!」事業(第5弾)の実施結果について

1 事業概要

ラジオ体操の取組をカードに記録し、20日間取り組んだ市民に対して、カードと引換えに啓発品を配布した。

- (1) 体操実施期間 7月21日(金)から8月31日(木)まで 42日間
- (2) 啓発品交換期間 8月22日(火)から9月21日(木)まで 31日間

2 事業結果

- (1) 参加者数 20,855人(前回比5,910人増)
- (2) 実施状況の推移

実施回数	実施期間	実施日数	参加者数 (実施期間中)	参加者数 (1日当たり)
第1弾	令和2年6月～8月	73日	15,242人	208人
第2弾	令和3年2月～3月	34日	9,289人	273人
第3弾	令和3年7月～8月	42日	12,862人	306人
第4弾	令和4年7月～8月	42日	14,945人	355人
第5弾	令和5年7月～8月	42日	20,855人	496人

- (3) 参加者の年齢別割合及び啓発品の交換状況

年齢別			啓発品(14種類)		
10歳未満	2,180人	10.5%	ごみ処理袋 450(10枚/組)	12,311人	59.0%
10代	2,007人	9.6%	ごみ処理袋 200(20枚/組)	3,045人	14.6%
20代	1,003人	4.8%	ラジオ体操特製タオル	1,346人	6.5%
30代	1,720人	8.2%	ラジオ体操特製トートバッグ	894人	4.3%
40代	2,549人	12.2%	科学館「サクリエ」・天球劇場入場券	845人	4.1%
50代	2,453人	11.8%	かみね動物園入園券	759人	3.6%
60代	2,568人	12.3%	ハレニコ入場券(5枚1組)	725人	3.5%
70代	3,692人	17.7%	奥日立きららの里入場券	376人	1.8%
80代	2,074人	10.0%	文房具セット3(一般用)	144人	0.7%
90代	277人	1.3%	ひたちの水(3本)と日立街買トートバッグ	135人	0.6%
100代	5人	0.0%	文房具セット1(小学校低学年用)	132人	0.6%
未回答	327人	1.6%	文房具セット2(小学校高学年用)	102人	0.5%
計	20,855人	100.0%	ラジオ体操特製付箋	21人	0.1%
			ラジオ体操特製クリアファイル	20人	0.1%
			計	20,855人	100.0%

以上

### (3) 令和6年度 公設児童クラブ 入所児童の募集について

#### 1 公設児童クラブの募集人数

入所児童数（令和5年10月1日現在）	令和6年度 募集人数
1,269人	1,958人

(内訳)

(単位：人)

No.	クラブ名	入所児童数 (R5.10.1)	募集人数	No.	クラブ名	入所児童数 (R5.10.1)	募集人数
1	助川	71	86	13	大沼	101	139
2	会瀬	46	86	14	金沢	40	86
3	宮田	82	94	15	はなやま	29	86
4	滑川	50	84	16	油縄子	62	92
5	仲町	23	45	17	田尻	49	86
6	中小路	11	43	18	日高	102	144
7	大久保	64	86	19	豊浦	67	86
8	かわらご	45	92	20	久慈	61	89
9	成沢	43	92	21	坂本	71	88
10	諏訪	53	86	22	櫛形	83	96
11	みずき	78	89	23	山部	6	40
12	大みか	32	43		計	1,269	1,958

※ 定員を超えた場合は、家庭状況等により審査する。(原則、低学年優先)

#### 2 入所要件（次の要件を全て満たすこと。）

- 保護者の就労等により、下校時に留守家庭となる児童  
※ 就労等には、保護者の疾病や障害、家族の介護も含む。
- 保護者は、月64時間（週平均16時間）以上かつ午後2時以降まで就労していること。  
※ 保護者には、同居や同住所地に居住し、4月1日現在、75歳未満の祖父母及び18歳以上の兄弟を含む。
- 午後7時までに保護者の迎えが可能であること。(午後6時以降は延長料金有り)

#### 3 申込期間

- 継続者 令和5年12月4日（月）から15日（金）まで
  - 新規者 令和5年12月4日（月）から22日（金）まで
- ※ 申込期間終了後は、随時受付

#### 4 申込書の配布等

- 配布期間 令和5年11月20日（月）から

- (2) 配布場所  
各児童クラブ、放課後児童センター（教育プラザ内）及び生涯学習課  
※ 市ホームページからダウンロードすることが可能
- (3) 申込方法  
ア 継続者 各児童クラブに持参（継続者の兄弟姉妹の新規申込も同様）  
イ 新規者 放課後児童センターへ持参又は郵送

## 5 広報

- (1) 就学時健康診断で案内書を配布（学校配布資料に同封）  
(2) 市報（11月20日号）及び市ホームページ

## 6 入所者の決定

- (1) 決定時期 令和6年2月上旬頃  
(2) 通知方法 新規者は郵送、継続者は児童クラブを通じて通知

## 7 参考（放課後児童クラブの概要）

- (1) 開所日時

開所日	開所時間
学校が利用できる月曜日から金曜日	下校時から午後6時まで (午後7時まで延長利用可)
土曜日、長期休業日（夏・冬・春休み）、 学校の振替休業日等	午前8時から午後6時まで (午前7時30分からと午後7時まで延長利用可)

- (2) 休所日  
日曜日、祝日、お盆期間（8月13日から16日まで）、年末年始（12月29日から翌年1月3日まで）
- (3) 保護者負担金  
ア 月額 4,000円（8月は8,000円）  
※ 兄弟姉妹が同時入所の場合、2人目以降は半額  
イ 延長料金 延長時間30分までごとに110円  
ウ その他 保険料、おやつ代、教材費等は別途徴収

以 上

(4) 令和5年度日立市立図書館「としょかんまつり」について

館名	日時	主な催し物
十王図書館 としょかんまつり	11月11日(土) 午前9時から 午後5時まで	スピードくじ 本のリサイクル市 テンちゃんおはなし会 手作り工作教室 (バルーンアート、アイスクリームけん玉等)
多賀図書館 としょかん こどもまつり	11月18日(土) 午前10時から 午後3時まで	人形劇(茨城キリスト教大学サークルTanPoPo) ふわふわおはなし会(えほんの会) つくってあそぼう 本のリサイクルコーナー ふわふわちゃんくじ
南部図書館 としょかんまつり	11月25日(土) 午前9時から 午後4時まで	くじらちゃんおはなし会スペシャルバージョン くじらちゃんと撮ろう!フォトスポット スピードくじ たのしい「くじらちゃんぬりえ」展示 どきどき!バルーンアート 手づくりおもちゃ 読書の木
記念図書館 としょかんまつり	12月9日(土) 午前9時から 午後3時まで	本のリサイクルコーナー おはなし会 としょかんクイズ 移動図書館車出展(新都市広場) 電子書籍のPR ボランティア団体のPR としょかんたんけんツアー あつまれ~ ひみつの本のへや 私の一押し本(展示) 図書館の一年の歩み(展示)



十王図書館  
キャラクター  
テンちゃん



多賀図書館  
キャラクター  
ふわふわちゃん



南部図書館  
キャラクター  
くじらちゃん



記念図書館  
キャラクター  
キトちゃん